



ゴールドマン・サックス証券株式会社がマクセル株式会社＜6810＞株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのマクセル株式会社＜6810＞について、ゴールドマン・サックス証券株式会社が2026年9月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス証券株式会社のマクセル株式会社株式保有比率は、5.31%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年8月31日。